

令和4年9月28日

事業者
安全衛生管理担当者) 様
労務管理担当者

(一社) 山梨県労働基準協会連合会

各種講習会開催（令和4年10月～令和4年12月分）のご案内

日頃より当連合会及び労働基準協会の運営にご協力を賜りお礼申し上げます。

令和4年10月中旬～令和4年12月までの各種講習会の開催予定をご案内しますので、日程調整の上、必要な資格・教育等について積極的な申し込みをお願いします。

新型コロナウイルスが再拡大中ですが、各種講習会は感染防止対策を強化した上で、開催をしていきます。

強化対策：

- ・従来の受付時のチェックリストの提出、検温の実施、消毒用アルコールの多数配置
- ・**N95規格マスクの配付**（医療機関において感染防止対策用のマスクとして使用されているもの）、講義内容等により、使い捨て手袋の配付、使用等
- ・会場施設の喫煙所の使用禁止（施設内での禁煙）
- ・来場に当たっては、原則として乗り合わせ禁止
- ・会場内で食事をする場合の黙食の徹底
- ・マイカーに戻り食事をする場合の乗り合せ食事の厳禁 等

協力要請です。
事業場においても受講者に協力を要請・指導してください

10月12日（火）（10/18より日程変更）

労務管理講座（労働関係法規にかかる基礎講座）

労働基準法に基づく適切な労務管理、本年4月から全ての事業場に適用されるパワハラ防止法への対応、育児・介護休業法、労災保険等に基づく管理等を学んでいきます。

初めての方だけでなく中小企業の経営者にも知っておいていただきたいこと満載です。

関係法令だけでなく、雇用の現場で起こりやすい問題やその具体的な対応事例等を含めてご説明します。

詳細は、「やまなし労働基準」錦秋号（9月1日号）の折り込みチラシをご覧ください。

10月13日（木）～14日（金）

プレス機械作業主任者技能講習

10月19日（水）～20日（木）

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習

満員となりました。

10月25日（火）～26日（水）

職長等教育

法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。
グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。

対象は、製造業（食料品製造、繊維工業、衣服等製造業、紙加工業、印刷・製本業等を除く）、
電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。

なお、労働安全衛生法施行令の改正により、**令和5年4月1日からは、食料品製造業、新聞業、
出版業、製本業及び印刷物加工業も対象**となります。今からご準備を！！

満員となりました

11月1日（火）～2日（水）

動力プレス金型交換等特別教育

「動力プレス」の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置若しくは安全
囲いの取付け、取外し又は調整の業務に従事させる場合には、この教育が必要となります。

11月7日（月）～9日（水）

酸素欠乏・硫化水素危険作業作業主任者講習

**比較的申込みの多い講習会で、毎回満員となっています。今年度3回目となります
が、これが最後となります。**

11月16日（水）～17日（木）

有機溶剤作業主任者講習

**最近は、キャンセル待ちが発生しています。
早めの申込みをお勧めします。**

11月22日（火）

研削といし交換にかかる特別教育（自由研削）

**実習があるため、定員を増やせません。
今年度はキャンセル待ちが発生しています。**

11月25日（水）

リスクアセスメント研修（職場リーダー向け）

既にリスクアセスメントを導入しているが、新に現場リーダーとなった方が実際にリスクアセ
スメントを推進していく上で、危険性・有害性等の特定、リスクの見積方、リスク低減措置の検
討から対応までの方法等を演習を行いながら身につけていきます。

12月6日（火）～7日（水）

安全管理者選任時研修

人事異動等で安全管理者が代わる場合には、安全管理者となる資格を取得するため、受講が必
要になります。

対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴル
フ場業、清掃業で労働者が50名以上いる事業場です。

12月13日（火）～14日（水）

職長等教育（N95マスク配布予定）

法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。

グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。

対象は、製造業（食料品製造、繊維工業、衣服等製造業、紙加工業、印刷・製本業等を除く）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。

なお、労働安全衛生法施行令の改正により、**令和5年4月1日からは、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業も対象**となります。今からご準備を！！

人気の高い講習会です。討議を行うため定員が多くなく、毎回満員になっています。早めのお申し込みを！

12月15日（木）

特定粉じん作業特別教育



令和4年11月分の講習会等の申込用紙のHP掲載は、

10月6日（木）13時の予定です。